19 地域医療

横浜市では、救急医療を始め、市民の方々が必要とする医療を、必要な時に、身近なところで受けられる 体制を整えるため、地域中核病院の整備など、地域医療体制の確保・充実を進めています。

1 救急医療

横浜市の救急医療体制については、救急患者が発生した場合の受入体制を(1)注射や簡単な投薬、応急処置などで帰宅することができる患者に対する初期救急医療体制、(2)入院加療を要する中等症、重症の救急患者や初期救急医療施設からの転送患者に対する二次救急医療体制、(3)初期や二次救急医療施設からの転送患者と重篤救急患者を受け入れる三次救急医療体制の三段階に分け、体系的・機能的に整備を進めています。

(1) 初期救急医療

ア 横浜市夜間急病センター (横浜市救急医療センター 中区桜木町1-1)

夜間における初期救急医療に対応するため、内科・小児科・眼科・耳鼻いんこう科について毎夜間午後8時から深夜0時まで診療しています。なお、深夜0時以降の小児科は、小児救急拠点病院で対応しています。

なお、横浜市夜間急病センターは、指定管理者制度により管理運営されています。

横浜市夜間急病センター診療科目別患者数

(単位:人)

年 度	総数	内 科	小 児 科	眼 科	耳鼻いんこう	その他
					科	
平成 21 年度	41,006	13, 999	15, 059	4, 235	7, 713	
平成 22 年度	31, 247	8, 470	8, 865	4, 352	8, 022	1, 538
平成 23 年度	29, 320	8, 145	8, 258	3, 878	7, 369	1,670

イ 横浜市北部夜間急病センター(都筑区牛久保西1-23-4)

北部方面の夜間の初期救急医療に対応するため、内科・小児科について毎夜間午後8時から深夜0時まで診療しています。

横浜市北部夜間急病センター診療科目別患者数

(単位:人)

年 度	総数	内 科	小 児 科	その他
平成 21 年度	17, 814	5, 137	11, 452	1, 225
平成 22 年度	14, 373	3, 965	9, 030	1, 378
平成 23 年度	13, 873	3, 909	8, 580	1, 384

ウ 横浜市南西部夜間急病センター (泉区中田北1-9-8)

南西部方面の夜間の初期救急医療に対応するため、内科・小児科について毎夜間午後8時から深夜 0時まで診療しています。

横浜市南西部夜間急病センター診療科目別患者数 (単位:人)

年 度	総数	内 科	小 児 科	その他
平成 21 年度	13, 286	4, 367	7, 898	1,021
平成 22 年度	10,642	3, 386	6, 187	1,069
平成 23 年度	9, 960	3, 190	5, 631	1, 139

工 休日急患診療所

休日昼間(年末年始は12月30日から1月3日まで)の初期救急医療に対応するため、各区に設置され、主として内科・小児科を概ね午前10時から午後4時まで診療しています。金沢区及び戸塚区休日急患診療所では歯科の診療も行っています。

休日急患診療所診療科目別患者数の推移(各区患者数の合計)

(単位:人)

年 度	総数	内 科	小 児 科	歯 科	その他
平成 21 年度	79, 526	29, 932	42, 120	808	6, 666
平成 22 年度	63, 314	24, 407	31, 168	678	7, 061
平成 23 年度	61, 100	23, 484	29, 823	628	7, 165

※歯科は金沢、戸塚区の2か所

(2) 二次救急医療

ア 二次救急拠点病院

比較的高次の医療機能を備え、救急隊搬送患者の受入実績が豊富な市内 21 病院について、24 時間 365 日救急隊搬送患者に対応する「二次救急拠点病院」として整備し、運用しています。

二次救急拠点病院参加病院数と搬送件数の推移

(単位:参加病院数→病院、救急搬送件数→件)

年度	参加病院数	救急搬送件数
平成 22 年度	18	55, 365
平成 23 年度	21	60, 820

イ 病院群輪番制

二次救急拠点病院と併用して、内科・外科及び小児科の患者について、病院群輪番制により、毎夜間午後 6 時から翌朝 7 時までと休日昼間(年末年始は 12 月 30 日から 1 月 3 日)午前 10 時から午後 5 時まで診療を行っています。市全域を $1\sim2$ 病院で対応しています。

夜間・病院群輪番制診療科目別患者数の推移

(単位:人)

年度		☆公米 佐	総数 内科		外科	急 性	その他	入院患者(再掲)					
+	及	松级	PY作	小児科	グト作	心疾患	ての他	総数	内科	小児科	外科	心疾患	その他
平成 2	21 年度	28, 612	11, 568	9, 852	5, 547	381	1, 264	4, 309	2,042	879	1,001	157	230
平成 2	22 年度	7, 066	3, 050	2,003	1, 458	*	555	892	546	101	198	*	47
平成 2	23 年度	5, 091	2,077	1,629	974	_	411	647	402	79	138		28

※平成22年度から新たな心疾患の体制になったため、輪番を廃止した。

休日・病院群輪番制診療科目別患者数の推移

(単位:人)

年	度	総数 内科 小児科 外科		急 性	その他			入院患者	(再掲)				
4	及	松级	PY作	/175七代十	クトイナ	心疾患	そり他	総数	内科	小児科	外科	心疾患	その他
平成 2	21 年度	6, 496	2, 381	2, 043	1,634	71	367	866	398	146	215	38	69
平成 2	22 年度	2,032	592	714	389	*	337	176	95	28	22	*	31
平成 2	23 年度	1, 245	290	555	202	_	198	129	67	21	19	_	22

※平成22年度から新たな心疾患の体制になったため、輪番を廃止した。

ウ 小児救急拠点病院事業

市内7か所の小児救急拠点病院で24時間救急医療体制を整備することにより、小児科専門医による休日夜間の小児科医の当直体制を確保し(24時間365日小児救急体制)、小児科二次救急医療の充実を図っています。なお、小児救急拠点病院では、深夜0時以降の小児科の初期救急患者の診療も行っています。

小児救急拠点病院患者数の推移(単位:人)

年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
患者数	41,027	36, 506	37, 216

工 周產期救急連携病院事業

産婦人科診療所等との連携を強化し、妊産婦や新生児の救急患者の円滑な受け入れを図る周産期救 急連携病院の機能確保を図っています。

(3) 三次救急医療

ア 救命救急センター

三次救急医療に対応するため、救命救急センターが昭和大学藤が丘病院、済生会横浜市東部病院、聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター(市大センター病院) 国立病院機構横浜医療センター、横浜市立みなと赤十字病院、横浜市立市民病院、労働者健康福祉機構横浜労災病院に整備されています。

イ 周産期救急

ハイリスクの妊産婦、胎児、新生児の救急医療に対応するため、神奈川県立こども医療センター、 横浜市立大学附属市民総合医療センター(市大センター病院)、聖マリアンナ医科大学横浜市西部病 院が三次救急を担う基幹病院として対応しています。

(4) 救急告示医療機関等

救急患者を受け入れる医療施設として「救急病院等を定める省令」に基づいて県知事から告示された 医療機関は、市内に救急病院が56か所、救急診療所が2か所あります。(平成24年1月1日現在) また、救急患者の医療確保のため、積極的に救急医療に協力した医療機関に対し、助成金の支給を行 い救急医療機関の確保に努めています。

(5) 横浜市救急医療情報センター (横浜市救急医療センター内) 指定管理者制度により管理運営されています。

ア 医療機関案内

市内の医療機関の情報を収集し、市民や医療機関などからの問い合わせに対して、24 時間 365 日、 情報提供を行っています。

横浜市救急医療情報センター問い合わせ先別取扱件数

(単位:件)

				医療	機関			県中央情報		
左	声 度	総数	総数	病院	診療所	休日急患診 療 所	消防	センター	市民	その他
平	成 21 年度	223, 179	7, 779	7, 198	458	123	452	13	212, 818	2, 117
平	成 22 年度	193, 317	7, 998	7, 178	604	216	405	4	182, 441	2, 469
平	成 23 年度	183, 197	7, 944	7, 117	627	200	286	4	172, 064	2, 899

イ 小児救急電話相談

小児の急病やケガなどの際に、看護師が応急処置や対応方法を助言する電話相談を平日は 18:00~翌朝 9:00、土曜日は 13:00~翌朝 9:00、日・祝・年末年始 (12 月 29 日~1 月 3 日) は 9:00~翌朝 9:00 の間、実施しています(平成 24 年 4 月 1 日現在)。

小児救急電話相談の年齢別相談件数

(単位:件)

年	度	総数	0~1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7~14歳	その他
平成 2	1 年度	42, 753	9, 965	9, 507	5, 694	4,685	3, 331	2, 487	6, 494	590
平成 2	2 年度	54, 837	13, 091	12, 339	7, 104	6,001	4, 980	3, 323	7, 276	723
平成 2	3 年度	67, 079	16, 198	16, 215	8, 739	7,012	5, 662	3, 985	8, 382	886

(6) 横浜救急医療チーム (YMAT)

YMAT は、横浜市内で発生したがけ崩れや列車脱線事故などの災害で、複数の重傷者や多数の負傷者

が発生した場合などに、消防との連携により迅速に災害現場に出動し、救命のための的確な医療活動を展開します。平成 20 年 3 月、救命救急センターを有する市内 5 病院において YMAT を編成しました。 出動件数は、平成 21 年度 25 件、平成 22 年度 40 件、平成 23 年度は 27 件となっています。

(7) 地域医療救護拠点

地域医療救護拠点は、大震災発生時の臨時救護所として平成7年度から整備が開始され、中学校区ごとに1か所、市内146か所に整備されています。

各拠点に、創傷、打撲、骨折、熱傷等に対応できる医薬品及び医療資機材を備蓄し、大震災発生時には、医師・薬剤師・看護師等による医療救護隊が編成され、被災者の応急医療を行います。

なお、東日本大震災において気仙沼市に派遣した横浜市医療チームの医療活動を通じて、災害時の医療体制の在り方を議論することを目的とした「震災時の応急医療提供体制の見直し検討プロジェクト」を庁内に立ち上げました。

2 地域医療対策

喫緊の課題である産科医療体制の確保対策、保健医療人材の養成・確保対策、在宅療養連携の推進など に取り組んでいます。

また、地域医療の基盤整備のため、高度で専門的な医療サービスを提供する地域中核病院の整備などを 行っています。

(1) 緊急產科医療対策

医療機関相互の役割分担や助産師の活躍を促すことで、安心して出産できる環境の確保を図っています。 具体的には、妊産婦健診は診療所で行い、出産は病院で行うセミオープンシステムや院内助産の取り組みを推進するとともに、職場復帰や技術向上のための助産師研修の実施、助産所等の開設支援を行いました。

平成23年度は、1病院がセミオープンシステムに取り組み、助産師研修では、職場復帰研修に27人、 勤務助産師研修に57人が参加しました。

(2) 緊急周産期医療対策

救急対応が必要となった妊産婦への周産期救急医療体制を充実させるため、NICU(新生児集中治療室)及びその後方病床であるGCU(新生児治療室)の整備や運営を行う医療施設に対して支援を行いました。

(3) 看護人材確保対策

急速な少子・高齢化の進展や医療の高度化により、保健医療業務に携わる看護人材の養成・確保とその資質の向上が必要になっています。

そのため、横浜市医師会及び横浜市病院協会が設置する看護専門学校の運営や、市内医療機関及び神奈川県看護協会が行う再就職促進の研修、県民への啓発を目的とした「かながわ看護フェスティバル 2012」等に対し助成を行っています。

(4) 地域中核病院

地域中核病院は、二次から三次医療に対処しうる医療提供体制整備の一環として

- ・ がん、急性心疾患、脳血管疾患等、重篤患者に対する高度な医療の提供
- 24 時間 365 日体制での救急患者の受入れ
- ・ 市内に不足する政策的医療の提供

等を目的に、本市が事業主体を誘致することにより方面別に整備を進めています。

これまでに、南部病院、西部病院、横浜労災病院、北部病院、東部病院の病院を整備しました。

また、平成22年4月1日に独立行政法人国立病院機構横浜医療センターが南西部地域中核病院として位置づけられ、市内6方面に地域中核病院が整備されました。

ア 恩賜財団済生会横浜市南部病院

南部病院は、本市と恩賜財団済生会支部神奈川県済生会が共同で建設し整備したものです。本市の南部地域における地域中核病院として、地域医療機関との密接な連携のもとに診療を行い、地域の医

療水準の向上に寄与しています。

- · 運営主体 社会福祉法人恩賜財団済生会支部神奈川県済生会
- · 所 在 地 港南区港南台 3-2-10
- ・開設年月 昭和58年6月
- •病床数 500床
- · 診療科目 23 科
- ·特 色 地域医療支援病院、災害医療拠点病院

イ 聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院

西部病院は、本市が聖マリアンナ医科大学を誘致し整備したものです。本市の西部地域における地域中核病院として、地域医療機関との密接な連携のもとに診療を行い、地域の医療水準の向上に寄与しています。

- ・運営主体 学校法人聖マリアンナ医科大学
- · 所 在 地 旭区矢指町 1197-1
- ・開設年月 昭和62年5月
- •病床数 518床
- · 診療科目 24 科
- ・特 色 地域医療支援病院、災害医療拠点病院、救命救急センター、周産期センター

ウ 横浜市北東部中核施設横浜労災病院

横浜労災病院は、本市が厚生労働省の所管する特殊法人である労働福祉事業団(平成 16 年 4 月から独立行政法人労働者健康福祉機構)を誘致し整備したものです。本市の北東部地域における地域中核病院として、地域医療機関との連携のもとに診療を行い、地域の医療水準の向上に寄与しています。

- ·運営主体 独立行政法人労働者健康福祉機構
- ·所 在 地 港北区小机町 3211
- ・開設年月 平成3年6月
- •病床数 650床
- 診療科目 33 科
- ・特 色 地域医療支援病院、災害医療拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、救命救急センター、労災医療、勤労者医療

工 昭和大学横浜市北部病院

北部病院は、本市が昭和大学を誘致し整備したものです。本市の北部地域における地域中核病院として、地域医療機関と密接な連携のもとに診療を行い、地域の医療水準の向上に寄与しています。

- 運営主体 学校法人昭和大学
- ・所 在 地 都筑区茅ヶ崎中央35-1
- ・開設年月 平成13年4月
- •病床数 697床
- 診療科目 6 センター16 科
- 特 色 地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院、精神科救急医療、災害医療拠点病院、 緩和ケア医療、老人性認知症医療

才 済生会横浜市東部病院

東部病院は、本市が恩賜財団済生会支部神奈川県済生会を誘致し整備したものです。本市の東部地域における地域中核病院として、地域医療機関と密接な連携のもとに診療を行い、地域の医療水準の向上に寄与しています。

- · 運営主体 社会福祉法人恩賜財団済生会支部神奈川県済生会
- · 所 在 地 鶴見区下末吉 3-6-1
- ・開設年月 平成19年3月
- •病床数 560床
- ・診療科目 19 センター

・特 色 地域医療支援病院、災害医療拠点病院、救命救急センター、精神科救急医療、重症心 身障害児(者)施設併設

カ 独立行政法人国立病院機構 横浜医療センター

横浜医療センターは、本市が既存病院を活用し、位置づけたものです。本市の南西部地域における 地域中核病院として、急性期の地域医療を基盤とした、質の高い総合的な専門医療を提供するととも に、関係医療機関と密接な連携をもつ地域完結型医療を提供しています。

- · 運営主体 独立行政法人国立病院機構
- · 所 在 地 戸塚区原宿 3-60-2
- ・開設年月 平成22年4月
- •病床数 510床
- · 診療科目 28 科
- ・特 色 地域医療支援病院、災害医療拠点病院、救命救急センター

地域中核病院の入院患者数の推移

(単位:人 ()内:1日平均)

年 度	南部病院	西部病院	横浜労災病院	北部病院	東部病院	横浜医療センター
平成 21 年度	153, 131	125, 450	225, 691	201, 354	182, 838	_
	(420)	(344)	(618)	(552)	(501)	(-)
平成 22 年度	143, 502	125, 982	224, 183	203, 660	185, 461	167, 401
	(393)	(345)	(614)	(558)	(508)	(459)
平成 23 年度	138, 284	127, 629	211, 605	205, 924	173, 663	173, 173
	(378)	(349)	(578)	(563)	(474)	(473)

地域中核病院の外来患者数の推移

(単位:人 ()内:1日平均)

年 度	南部病院	西部病院	横浜労災病院	北部病院	東部病院	横浜医療センター
平成 21 年度	321, 317	318, 418	448, 904	386, 997	234, 367	_
	(1, 213)	(1, 184)	(1, 855)	(1, 325)	(969)	(-)
平成 22 年度	309, 642	300, 789	445, 703	372, 232	245, 168	165, 857
	(1, 164)	(1, 114)	(1, 834)	(1, 270)	(1,009)	(688)
平成 23 年度	295, 483	292, 355	454, 014	381, 994	245, 860	180, 674
	(1, 107)	(1, 083)	(1, 861)	(1, 299)	(1,008)	(740)

(5) 地域医療を支える市民活動推進事業

子育て家庭の安心につながる取組を進めるとともに、市民自らが地域医療を支える風土を醸成することを目的に、地域の子育て支援団体と区役所との協働等により、小児救急のかかり方や家庭での看護に関する講演会等の開催や、休日・夜間に診療している地域の小児科や小児救急に関する相談窓口等についての情報提供などを行っています。